

建設関係団体等の意見聴取について（委員会決定）

令和4年6月8日

1 意見聴取の目的

○ 意見聴取の目的

建設関係団体や事業者の意見等を聴取することにより、入札・契約制度の課題を把握するとともに、今後の入札・契約制度の改善に資することを目的とする。

【根拠】 福島県入札制度等監視委員会規則第5条第5項

委員会は、必要があると認めるときは、議事に係る関係者又は専門的知識を有する者に対し、会議への出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

2 意見聴取の対象者及び方法

○ 建設関係団体

意見を聴取する団体	意見聴取の方法
一般社団法人福島県建設業協会	ヒアリング形式
福島県総合設備協会	
福島県建設専門工事業団体連合会	
福島県土木建築調査設計団体協議会	

○ 個別事業者

テーマを踏まえアンケート形式で複数社から意見を聴取する。

3 意見聴取のテーマ

- 各委員に意見聴取のテーマを照会し定める。

4 スケジュール

- ・意見聴取のテーマ調整（6月上旬～7月下旬）
- ・建設関係団体等への意見聴取の協力依頼（8月上旬）
- ・建設関係団体等の意見提出（9月下旬）
- ・建設関係団体等の意見聴取（11月）

福島県入札制度等監視委員会委員 各位

福島県入札制度等監視委員会事務局
(福島県入札監理課)

建設団体等の意見聴取にあたってのテーマについて (照会)

このことについて、11月に予定している建設団体等の意見聴取の参考としたいので、下記により建設団体等から聴取したいテーマを報告願います。

記

1 回答方法

それぞれの建設団体毎に聴取したいテーマ(内容)を別紙に記入し、電子メール又はFAXで事務局へ報告をお願いします。

また、個別企業の意見聴取はアンケートで行うこととなりました。どのような企業に意見聴取するかの質問もありますのでよろしくをお願いします。

なお、団体毎に入札・契約に関わる課題や取り巻く社会状況など事務局として考えられるテーマを記載しました。検討にあたっての参考にして下さい。

2 回答先

○電子メール：zaimu_nyusatsu@pref.fukushima.lg.jp

○FAX : 024-521-9727

3 回答期限

○令和4年6月24日(金)

4 今後のスケジュール

- ・6月上旬 テーマ選定にあたって各委員へ照会
- ・6月下旬 委員回答
- ・7月上旬 建設団体等へ照会するテーマ事務局(案)作成、各委員へ確認
- ・7月下旬 建設団体等へ照会するテーマ決定
- ・8月上旬 建設団体等へ意見聴取の協力依頼発出

建設団体等の意見聴取のテーマについて

委員名：

1 一般社団法人福島県建設業協会

○ 聴取したいテーマ（内容）をご記入願います。

・
・

【参考（入札・契約に関わる課題や取り巻く社会状況等）】

(1) 頻発・激甚化する自然災害への対応

○令和3年度下半期に発生した豪雪や地震の対応（具体の対応、対応するにあたって課題等）

○災害時の広域支援の取り組みについて

(2) 作業員の高齢化や労働者不足について（現状、企業が行っている対策等）

(3) 働き方改革について（企業が行っている取り組み等）

(4) 労働者の賃金向上の取り組みについて

(5) 入札・契約制度に関する課題について

○地域の守り手育成型方式の課題

○総合評価方式の課題

2 福島県総合設備協会

○ 聴取したいテーマ（内容）をご記入願います。

・
・

【参考（入札・契約に関わる課題や取り巻く社会状況等）】

(1) 頻発・激甚化する自然災害への対応

○令和3年度下半期に発生した豪雪や地震の対応（具体の対応、対応するにあたって課題等）

(2) 作業員の高齢化や労働者不足について（現状、企業が行っている対策、課題等）

(3) 働き方改革について（企業が行っている取り組み、課題等）

(4) 労働者の賃金向上の取り組みについて

(5) 入札・契約制度に関する課題について

○地域の守り手育成型方式の課題

・指名業者数について

・他管内企業を指名することについて

○総合評価方式の課題

3 福島県建設専門工事業団体連合会

○ 聴取したいテーマ（内容）をご記入願います。

・
・

【参考（入札・契約に関わる課題や取り巻く社会状況等）】

- (1) 労働者の休日や福利厚生の現状、週休二日や賃金向上に向けた取り組み。
- (2) 作業員の高齢化や労働者不足について（現状、企業が行っている対策、課題等）
- (3) 元請・下請契約の課題について（法定福利費の計上、適正な工期の確保、適切な変更契約等）
- (4) 入札・契約制度に関する課題について

4 福島県土木建築調査設計団体協議会

○ 聴取したいテーマ（内容）をご記入願います。

・
・

【参考（入札・契約に関わる課題や取り巻く社会状況等）】

- (1) 頻発・激甚化している自然災害に対する対応について
 - 令和元年東日本台風で、相当数の測量設計を短期間で限られた人材でどのように対応したのか。今後、同様な自然災害を想定した場合、協議会としての取り組みや課題等。
- (2) 働き方改革の取り組みについて（長時間労働縮減の取り組み、業務の平準化について）
- (3) 若手技術者、女性技術者採用への取り組みについて
- (4) コンサルタントとして技術力向上に向けた取り組みについて
- (5) 入札・契約制度に関する課題について
 - 総合評価方式の課題
 - ・技術力と地域貢献の配点バランスや評価項目の妥当性について
 - ・優良土木・建築委託表彰の評価導入について

5 個別事業者への聴取（意見聴取したい業種等についても記載願います。）

○ どのような企業に意見聴取したいかご記入願います（例：所在地や入札参加による分類（例えば県中地域の地域の守り手の入札に参加した企業等）、建設業か設計コンサルタント、一般土木か電気設備の企業等）

・

○ 聴取したいテーマ（内容）をご記入願います。

・

【参考（入札・契約に関わる課題や取り巻く社会状況等）】

- (1) 維持委託や除雪業務について
- (2) 働き方改革の取り組みについて
- (3) 労働者の福利厚生、賃金向上等の取り組みについて
- (4) 入札・契約制度に関する課題について

【参考】建設関係団体について

(1) 一般社団法人福島県建設業協会

県内の土木工事業、建築工事業に関わる事業者（元請となることが多い）で構成されている協会。建設技術の研鑽や経営改善及び社会貢献等を推進して建設業界の健全なる発展向上を図り、もって、福島県内の産業の伸展や建設行政等に寄与することを目的としている。

(2) 福島県総合設備協会

県内の電気設備工事業や空調衛生工事業に関わる事業者（元請となることが多い）で構成されている協会。経営の合理化や技術の研鑽を図ること等を通して、会員の資質向上活動を推進し、電気設備工事及び空調衛生工事産業の健全なる発展及び地域社会の福祉の増進に寄与することを目的としている。

(3) 福島県建設専門工事業団体連合会

県内の建材や法面、型枠、建具等の専門工事に関わる事業者（下請となることが多い）で構成されている連合会。建設専門工事に関する技術者・技能職人の確保・育成に努め、健全な専門工事業の展開を図ることを目的としている。

(4) 福島県土木建築調査設計団体協議会

県内の測量、建築設計、土木設計、調査等に関わる建設コンサルタントで構成されている協議会。